

会議議事録

件名	三役会議
日時	平成 30 年 9 月 14 日（金） 18：30～21：00
場所	喫茶 パームス（志度コミュニティセンター内）
記録	蓮井 一成
出席者	執行部三役（船川、横田、蓮井、江本、一村） UAゼンセン（丹羽主任）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次回執行委員会の検討内容・勉強会について 2. 労使協議会の議題について 3. 理事長・理事への対応について 4. その他
内容	<p><u>1. 次回執行委員会の検討内容・勉強会について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回執行委員会（平成 30 年 9 月 25 日）の検討内容については、現時点で各施設の要求等が未回収のため、持ち越しとする。 尚、今後の各施設の要求集約については、毎月第 3 月曜までに横田副へ提出するとなっているが、毎月第 2 金曜に変更とする。 ・ 勉強会については、執行委員会の中で時間を取って行う案（別紙）が一村書より提案される。また、ワークルール検定受験等を通じて基礎的な知識を執行部が得る必要性について、船川委員長・丹羽主任より提唱される。具体的な結論は出ず、次回以降の持ち越しとする。 <p><u>2. 労使協議会の議題について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①有給休暇の取得について ②職員休憩室について ③職員用トイレについて ④キャリアパス制度の制定について ⑤互助会費の運用について <p>以上を法人側へ申し入れているが、②③については設置予定のため今後の進捗状況を確認とし、①④⑤を労使協議会の議題とする。</p> <p>①については休憩の取得状況を含め（勤務実態把握の資料を基に平成 30 年 8 月分を参照し法人側へ提議する）、法人側が実態を把握しているか確認していく事と、平成 31 年 4 月から施行される働き方改革関連法案（有給休暇 5 日の取得義務化等）を踏まえ、議論を進めていくこととする。</p>

④については法人側のスタンスを確認することとし、⑤は以前に組合員の意見を提出したがその後の回答がなく、再度法人側の考えを問うこととあわせて、組合でアンケートを取ることも可能であることを伝える。

尚、今回の労使協議会については、平成 30 年 10 月 1 日（月）18:30～サン未来にて開催予定となる。

3. 理事長・理事への対応について

- ・団体交渉等の場に理事長の出席はなく、組合から文書で出席を要求しても回答がない。組合の現状（経緯）や質問を各理事に伝えてはどうかの意見が出たが、報告しても進展が難しいとの見解に至る。執行三役が直接理事長に面会の上、法人として、また組合に対しての考え方を伺う事で一致する。対応日時は了承の通り。

4. その他

- ・丹羽主任より、執行三役がもっと各施設へ出向き、意見を聞き取りに行くといいとの指摘があった。また、執行委員は現段階では各施設の取りまとめた意見を執行委員会に持ってくる立ち位置でよいのではとのアドバイスを受ける。
- ・次回三役会議は、平成 30 年 10 月 16 日（火）18:30～於パームスとし、11 月以降の開催を毎月第 3 月曜に変更とする。
- ・次回執行委員会については、平成 30 年 10 月 23 日（火）が定期大会前でもあり、検討の結果、今回に限り平成 30 年 10 月 22 日（月）とする。